

○財務省告示第二百十一号
政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省
令第六号）第五条第十一项の規定に基づき、平成
三十年七月二日に発行した政府短期証券の発行条
件等を次のとおり告示する。
平成三十年八月十日

財務大臣 麻生 太郎

一 名称及び記号 国庫短期証券（第七百六十七回）
二 発行の根拠 財政法（昭和二十二年法律第三
十四号）第七条第一項、財政融
の法律及びそ 資資金法（昭和二十六年法律第
百号）第九条第一項並びに特別
会計に関する法律（平成十九年
法律第二十三号）第八十三条第
一項、第九十四条第二項、同条
第四項、第九十五条第一項、第
百三十六条第一項及び第三百十
七条第一項
三 振替法の適 社債、株式等の振替に関する法
律（平成十三年法律第七十五号）
以下「振替法」という。）の規定
の適用を受けるものとし、その
振替機関は日本銀行とする。
四 発行方法 札（以下「価格競争入札」とい
う。）による発行（以下「価格競
争入札発行」という。）及び価格
競争入札と同時に行われる入札
であつて、財務大臣が各国債市
場特別参加者ごとに応募限度額
を定めるものによる発行（以下

八		七		六		五	
額 最		イ 払 込 金		イ 発 行		イ 募 入	
低	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 札 格 競 争	行 争 非 者 特 国 入 札 格 競 争	行 争 非 者 特 国 入 札 格 競 争	行 争 非 者 特 国 入 札 格 競 争	法 入 決 定 の
額	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	の
面	発 競	発 競	発 競	発 競	発 競	発 競	
金	発 競	発 競	発 競	発 競	発 競	発 競	
五		八	七	七	三		価
万		千	千	千	兆	額	一
円		円	九	二	五	面	国
		百	百	千		金	債
		二	五	九		額	市
		十	十	十		で	場
		二	円	一		七	特
		億		億		千	別
		六		五		九	参
		千		百		百	加
		五		三		二	入
		十		十		十	札
		六		六		億	格
		万		万		五	競
						千	争
						七	行
						十	争
						九	額
						億	
						五	

申込みの応募額を割り当てて各申
 込限度額の範囲内に於いて各申
 込の債市場特別参加者ごとの申
 込額を順次割り
 当てる。各
 国の債市場特別参加者ごとの申
 込額を順次割り
 当てる。各
 国の債市場特別参加者ごとの申
 込額を順次割り
 当てる。各

価格競争入札発行」という。I 非

